

## 第1回沖縄県がん対策推進協議会後 検討項目

No.	意見内容	県の考え方
1	<p>43P 医療提供体制 「ガイドラインに沿った適切ながん支持療法を推進する」 指標「治療による副作用の見通しを持った患者の割合」</p> <p>→他に比べられる指標があれば別のものにした方が良いのではないか。(ガイドラインに沿っていない支持療法をされていても、副作用の説明を受けていれば聞きましたということになるため、もう少し目標とイコールになりやすい指標があればそちらにした方がよいのではないか)</p>	<p>がん薬物療法等に伴う合併症や副作用の予防等を目的に、適切にがん支持療法を実施するため、各がん支持療法ごとにガイドラインが策定されています。「治療による副作用の見通しを持った患者の割合」が増加することは「ガイドラインに沿った適切ながん支持療法」が推進されていることに繋がると考えます。</p> <p>また、現状として、その他支持療法の実施・推進に関する適切な指標がない(拠点病院等の現況報告書にも無い)ことから、国の指標を参考に本指標を採用します。</p>
2	<p>44P 在宅医療 「在宅医療の提供体制が整備されている」 指標「がん患者の在宅死亡割合」</p> <p>→他に比べられる指標があれば別のものにした方が良いのではないか。(当該項目の国の指標は、「在宅で亡くなった患者さんの医療に対する満足度」になっている。医療機関に入院したりして最後は亡くなりたいと考える方もいらっしゃると思うが、どこまでを目指すのか?)</p>	<p>国が使用している指標「在宅で亡くなったがん患者の医療に対する満足度」については、国が実施予定の遺族調査が出典となっており、現時点では都道府県別の数値は公表されない事になっています。</p> <p>「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書(R5.12)」「全国調査・厚生労働省)によると、「病気で治る見込みがなく、およそ1年以内に徐々にあるいは急に死に至ると考えたときの最後」を自宅・介護施設で迎えたい方の割合は53.8%(自宅:43.8%、介護施設:10.0%)となっており、「がん患者の在宅死亡割合」の現状値は26.8%である事から、当面の目標として「増加」として設定しています。</p>
3	<p>67P 人材育成 「必要な知識を持った専門的人材が増加し、適正に配置されている」 指標「認定看護師が配置されている拠点病院の数(がん化学療法看護・がん放射線療法看護・がん性疼痛看護)」</p> <p>→がん専門看護師の数も指標に入れて欲しい。(がん専門看護師は、県内大学(琉大・看護大)で養成されており、大学院で教育を受けているため、役割機能は認定看護師より果たせるはず)</p>	<p>ご意見を参考にがん看護専門看護師が配置されている拠点病院等の数を指標に加えることとします。</p> <p>目標:必要な知識を持った専門的人材が増加し、適正に配置されている 指標:認定看護師等が配置されている拠点病院等の数 がん化学療法看護 がん放射線療法看護 がん性疼痛看護 がん看護専門看護師 目標値:いずれも「6」とします。</p>